



第19回例会(11月30日)
平成30年12月7日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10 会 長 坂本広行
川徳デパート内 幹 事 藤村吉隆
例 会 場 同上 TEL 019 (651) 1111(代) 会 報 吉田幸一
例 会 日 毎週金曜日12時30分～ クラブ事務局 TEL 019 (653) 5682
http://www.morioka-rc.jp/ FAX 019 (653) 5622

RI会長テーマ BE THE INSPIRATION:インスピレーションになろう…バリー・ラシン
盛岡RC会長テーマ -80年の歴史と伝統、繋いでいこう奉仕と友情-坂本広行



ゲスト卓話

「更生保護」について

盛岡保護観察所長

後藤 博一 様

スピーカー紹介

昭和33年5月生(60歳)宮城県出身
昭和57年4月 法務事務官として東京保護観察所採用
昭和61年4月 仙台保護観察所保護観察官
以後、東北地方更生保護委員会事務局のほか、福島、山形、青森の各保護観察所に勤務
平成17年4月 山形保護観察所調査連絡課長
平成21年4月 青森保護観察所統括保護観察官
平成24年4月 東北地方更生保護委員会事務局統括審査官
平成26年4月 仙台保護観察所企画調整課長
平成28年4月 現職

1 はじめに

法務省の出先機関である盛岡保護観察所の後藤と申します。本日は私どもの「更生保護」という仕事を御紹介させていただくとともに、更生保護への御支援のほか「保護司」として更生保護に携わっていただければと考えています。

2 更生保護とは

犯罪や非行のある人が再び過ちを犯さないよう見守り、支援していくことで社会の安寧秩序を維持することを「更生保護」と言います。刑務所や少年院のように塙の中で行われる「施設内処遇」に対して、社会の中で実際に生活をしながら犯罪と無縁の生活ができるよう指導、助言していくもので、「社会内処遇」と言われることもあります。

3 更生保護の源流

更生保護は、国の機関である保護観察所に配置された保護観察官と民間のボランティアである保護司とが協働して行うものとされていますが、もともとは犯罪を繰り返して家族等に見放され、更生を誓ったものの果たせずに自殺するに至ったことを契機に、民間からボランティア的に支援が始まったことが端緒であるとされています。現行制度ができてから来年で70周年を迎えます。

4 刑事手続きの流れ

犯罪が発生すると、警察が捜査を遂げて犯人を逮捕し、検察庁が起訴すると、裁判(少年の場合は「審判」といいます)を経て、刑務所に送られたり、少年院に送致されるなどします。身柄を拘束するまではないが、そのまま家庭等に帰すには不安があるなどの場合、保護観察付執行猶予や保護観察処分となり、一方で刑務所や少年院に入った場合には社会復帰のための手

続(「生活環境調整」といいます)が始まります。

5 更生保護に携わる人々

「更生保護」は保護観察所に配置された公務員である保護観察官と、民間ボランティアである保護司のほか、更生保護女性会、BBS会や協力雇用主等との協働態勢で行われています。

保護司は、法務大臣から委嘱を受け、無給の非常勤公務員の身分を有し、任期は2年とされています。再任は妨げないとされていますが、初任時は66歳以下、76歳を超えて再任しないとの運用がなされています。更生保護女性会員は母親の立場、女性の立場から犯罪歴のある人等を支援する団体であり、お兄さんお姉さんの立場から青少年を支援する団体としてBBS会があります。協力雇用主は犯罪前歴があることを承知の上で、雇用する形で協力いただいています。

6 保護観察と生活環境の調整

保護司の役割に保護観察があります。これは保護観察を受けている人と毎月2回程度定期的に面接し、保護観察中守ることとされている遵守事項の遵守について指導、助言したり、必要な支援をするものです。また、刑務所や少年院に収容された場合には、生活環境調整として社会復帰に向けて引受等の調整を行う場合もあります。

7 再犯防止

犯罪検挙件数は右肩下がりの状況が続いていますが、初犯者と再犯者の割合である再犯者率が年々増加しており、再犯者対策が大きな問題となっています。このため、平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、翌29年には国による再犯防止推進計画が閣議決定されています。再犯の防止に関する施策は国が計画的に実施していく一方で地方公共団体にも

その責務があるとされ、国との役割分担の上で、その地域に応じた施策を採っていくことが求められています。

8 就労支援と住居の確保

再犯をなくすためには就労先を確保し、一定の収入のもとで生活していくことや住所を確保し生活基盤を確立させることが重要です。このため更生保護施設で帰住先のない人を受入れ自立支援を図っています。そのほか、協力雇用主の拡大や、犯罪前歴のある人の就労支援制度を作り、保護観察中の人などを雇っていただいた協力雇用主に対して、最大で年額72万円を支給するほか、身元保証として最大で200万円までの損害を補償する制度を行っています。また、協力雇用主として登録いただいた場合には公共工事の入札に際して優遇措置を受けられる制度の導入を市町村に働きかけています。

9 社会を明るくする運動

再犯をなくすためには更生保護関係者だけが

努力しても意味がありません。犯罪をした者はいずれ地域社会に戻ってきます。これを排斥するのではなく、その立ち直りを見守り、支援していくことが大切です。この主旨から毎年7月を“社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～”強調月間として全国的に啓発活動が行われています。

10 最後に

岩手県を14のブロックに分けて保護司の活動区域となる「保護区」を設け、それぞれに地区保護司会を置いています。地区保護司会の全てに更生保護サポートセンターを設置しベテラン保護司が駐在し、新任保護司の相談を受ける等しているほか、保護司経験が浅い場合に、保護観察事件をベテラン保護司と二人で担当する複数担当制を採るなどしています。保護司の仲間となっていただいたり、協力雇用主として犯罪者の更生に参加していただけることを願っています。

例会報告

第19回例会
平成30年11月30日(金)

12時30分 開会点鐘

・司会 米内正副会長

・ロータリーソング
(手に手つないで)

・ビジター

新沼義雄さん(大船渡R.C.)

樋山 桂さん(会友)

・ゲスト 後藤博一様
(盛岡保護観察所 所長)

・会長報告 米内正副会長

- ・幹事報告 藤村吉隆幹事
- ・委員会報告

【ニコニコBOX】

◆飯塚肇直前会長・星克彦直前幹事
年次報告書をお手許にお届けします。

改めて会員の皆様に感謝申し上げます。

◆榎崎憲二君…24時間テレビ・チャリティ委員会からの感謝状を本日持参しました。納涼会の際に皆様からお預かりした浄財が6万2,900円に上ったことは過日ご報告したとおりですが、それを含めた県内

での総額は1千100万円余、全国では8億9,000万円余に上りました。この募金は経費を一切差し引くことなく、全額を福祉、環境保護、災害復興支援に役立てさせていただきます。改めましてご協力ありがとうございました。

●メイクアップ

地区=田中・海野君。

水沢東R.C.=長澤君。

盛岡西R.C.=下道君。

クラブ委員会=藤村(文)・藤田・

長谷川(久)・畠山・掛上・金沢・

片桐・近藤・佐藤(重)・佐藤(年)・

眞下君

出席報告

会員数/77名

出席数/55名

出席率/73.33%

前々回/80.82%



プログラムのお知らせ

- ・12月7日(金) 新入会員卓話 中村芳樹会員「2011 タイ大洪水の記録とタイ文化」
- 14日(金) 年次総会・ゲスト卓話 下山寛会友
- 21日(金) 年忘れ家族会
- 28日(金) 年末休会
- ・1月4日(金) 年始休会
- 10日(休) 新年慶寿の会(11日例会変更)

●本号編集担当/土屋 克之